

## 公益財団法人日本バレーボール協会 2015 年度第 4 回理事会(臨時) 概要

1 日 時：2015 年 7 月 29 日(水) 14：00～15：55

2 会 場：新宿 NS ビル 3-L 会議室

3 出席者：

理事総数 17 名

出席理事 14 名

会長（代表理事）木村憲治

理事

岡野貞彦、柿木章、桐原勇人、坂本友理、迫田義人、志水雅一、  
下山隆志、江草佳江（旧姓：竹下）、中上孝文、林義治、丸山由美、  
宮島淑行、山口香

監事総数 3 名

出席監事 1 名

高橋治憲

4 議 長：木村憲治

5 決議事項

- (1) 事務局組織の改編及び事務局規定の改定について
- (2) 副会長の選任について
- (3) 運営委員の選任について
- (4) 重要な使用人の選任について
- (5) 委員会組織及び委員会委員の選任について
- (6) 理事選任の特例について
- (7) 理事候補者の決定について
- (8) 臨時評議員会の開催及び目的事項について
- (9) 役員報酬について

6 議事の経過の要領及びその結果

会長が議長席に着き開会を宣し、本理事会は、定款第 41 条に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。

続いて議事録記名押印理事に丸山理事を選出した。

### (1) 事務局組織の改編について

議長より、事務局組織の改編について以下の説明がなされ、組織改編とそれに伴う事務局規程の改定の2件について個別に賛否を諮り、それぞれについて承認可決した。

今回の改編によって管理部門として設置されていた「プレジデント・オフィス」を「業務推進室」へと名称を改めたい。また、統括部長の職を廃止する代わりに、管理部門（総務部・経理部・企画部）の責任者として業務推進室長を配置する。なお、事務局長は引き続き管理部門と事業部門の組織全体を管理・監督する。これにより、木村会長は兼務を行っていたプレジデント・オフィスの担当から外れる事となる。

※詳細は資料の通り

なお、事務局規程については、今回の組織、役職変更に伴う内容の変更と、2015年1月23日付で既に廃止されていたアジアバレーボール連盟東京オフィスについての記載の削除、また、アンチ・ドーピングに関する業務が強化学業本部から企画部に移管された事ともなう規程の改定が行われた。

### (2) 副会長の選任について

議長より、副会長の選任について以下の提案が有り、賛否を諮りこれを承認可決した。

JTの副社長の職歴を持ち、現在日本実業団バレーボール連盟の会長でもある志水雅一氏を本会の副会長として迎え、大所高所からの意見を頂き本会の事業運営に寄与していただきたい。

### (3) 運営委員の選任について

議長より、運営委員の選任について、3名の推薦がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

荒木田裕子、小縣徹男、遠山友寛

なお、運営委員は本会の理事会運営規程により、会長の指名により、理事会の承認を得て10名以内で置く事ができる。運営委員は理事会に出席し、意見を述べ質疑に応じることは出来るが、決議権を有さない。

### (4) 重要な使用人の選任について

議長より、重要な使用人の選任について2名の推薦がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

- ① 業務推進室長に井原実氏を選任する件
- ② 国際事業本部副本部長に灰西克博氏を選任する件

#### (5) 委員会組織及び委員会委員の選任について

各本部長より委員会組織及び委員会委員の選任について説明があり、賛否を諮りこれを承認可決した。

※委員会組織名称と委員名については資料に記載の通り。

#### (6) 理事選任の特例について

理事選任の特例について以下の通り説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

本年6月22日の定時評議員会にて17名の理事が選任されたが、17名の中で業務執行理事の役割を担える理事が不足しており、会長が事務局長を兼務する等不十分な体制となっている。協会の事業運営上、理事の追加選任が必須な状況であり、その緊急性から役員候補者推薦規程を理事会の決議で一時的に廃止し、理事選任の手続きを簡略化することについて提案された。(これにより、役員候補者推薦委員会の設置と委員の選任、また加盟57団体及び理事からの理事候補者の推薦手続きを省略することが出来る。)

これを受けて、以下の意見があった。

「理事選任という重要な事項を定めた規程を一時的ではあっても廃止することについては違和感がある。緊急性を伴う、止むを得ない場合についての特例措置が理事会にてとれる様、役員候補者推薦規程の内容を見直すべきではないか。」

会長からは、「一人で会長と事務局長を兼務するのは限界になりつつある。役員候補者推薦規程の一時的な廃止については特例中の特例として扱う事。また次回の理事会にて、役員候補者推薦規程に特例措置についての項目を追加する事。この2点を前提として、今回の提案を受け入れて頂きたい。」との説明があった。

#### (7) 理事候補者の決定について

議長より理事候補者の決定について、井原実氏、林孝彦の2名が推薦され、賛否を諮りこれを承認可決した。

なお、今回の理事会で理事候補者推薦が承認されたため、8月18日に開催される臨時評議員会にて理事選任の可否が正式決定される。

(8) 臨時評議員会の開催および目的事項について

臨時評議員会の開催および目的事項について以下の通り説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

日 時： 2015年8月18日（火）14：00～15：30

場 所： 東京体育館第4会議室

決議事項： (1) 理事選任の件

定款の定めによる理事2名の追加選任の件

(理事2名を追加選任した場合の理事総数は19名)

(9) 役員報酬について

役員報酬について以下の通り説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

6月23日の臨時理事会にて会長、業務執行理事が選任されたが、会長の役員報酬額については勤務状況を勘案の上、決定することとなっていた。勤務状況については、フルタイム勤務を前提としているが、赤字削減に対する会長の強い意思があり、従来からの標準的報酬額の23%減の役員報酬額を提案したい。なお、報酬は会長に就任した6月に遡及して支払うこととする。

7 報告事項

(1) 他団体役員のおすすめについて

他団体役員の就任状況について以下の通り報告があった。

■公益財団法人日本オリンピック委員会

(理事) 竹内 浩 (任期) H27.6～H29.6

(評議員) 西脇 克治\* (任期) H27.6～H31.6

(総務委員会委員) 井原 実 (任期) H27.6～H29.6

(選手強化本部委員) 小田勝美 (任期) H27.6～H29.6

(日本ユニバーシアード委員会委員)

積山和明 (任期) H27.6～H29.6

■公益財団法人日本体育協会

(理事) 不老 浩二 (任期) H27.6～H29.6

(評議員) 西脇 克治\* (任期) H27.6～H31.6

■一般社団法人日本トップリーグ連携機構

(評議員) 木村 憲治 (任期) H27.28年度

■一般社団法人日本バレーボールリーグ機構

(理事) 木村 憲治 (任期) H26.9～H28.9

\*理事を退任された関係から変更申請予定

以上をもって議事の全ての審議を終了したため、議長は15時55分に閉会を宣した。